

2007年度第13回教育研究審議会議事要録

日 時 2007年12月26日(水) 13時30分から15時30分まで
場 所 学術センター3階会議室
出席者 坂本学長、米田理事、植田理事、古田理事、森教授、濱田教授、下田教授、道盛教授、中嶋准教授、丹下教授、西戸准教授、関野准教授
久保園監事

配布資料 1. 公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止規程(案)
2. 12月25日第10回教授会決定教員人事資料
3. 平成20年度特任教員の承認について(青島大学の推薦による教員)

議題及び審議状況

議題1 公立大学法人下関市立大学ハラスメント防止規程について

資料1に基づき、セクシュアルハラスメント防止委員会(以下「委員会」という。)の雲島委員長、松本副委員長が説明を行った。

- ・ ガイドラインの位置づけについて、委員会が「学生にわかりやすく説明するもの」としたのに対し、委員から「ガイドラインは憲章的なものであり、規程はそのしくみではないか」との意見があった。
- ・ 従来への運用について問題はなかったか。必ずしも十分ではなかったと思う。
- ・ 二次被害の防止について、何らかの対策が必要である。
- ・ 責任者は、組織論でいうと「理事長」であり、規程上もそのように整理する。
- ・ 関係者をどうするか。また、学外(アルバイト先など)におけるハラスメントに対して、どこまで関与できるか。これについては、直接的にはかかわれないとしても当該事案が解決するまでの努力をするつもりである。
- ・ 委員の構成比について触れているが、男女比を考えるとというあたりがセクハラを想定している。他のハラスメントの場合は、事情が異なるのではないか。
- ・ さらに検討を行い、次回、ガイドラインも含めて提案を行い、再度審議することとした。

議題2 教員の採用について

資料2に基づき学長が説明を行い、1件ずつ審議した結果、すべて原案通り承認された。

- ・ 採用時の待遇（給与等）は、前歴換算も含め、事務方で作業中。
- ・ 英語の特任教員については、次回以降、人事評価委員会から採用方針を示す予定。
- ・ 11 件の採用予定について、これまで、9 件の採用案の承認と、1 件の採用見送りがある。残りの 1 件については、次回の審議会に諮る予定。
- ・ 資料には、主な担当科目を記載すること。

議題 3 平成 20 年度特任教員の採用について

資料 3 に基づき学長が説明を行い、原案通り承認された。

- ・ 青島大学からの特任教員には、市民講座（初級中国語）を担ってもらうため、「日本語ができる教員を」と申し入れをして欲しい。

その他

今回は、1 月 18 日（金）に開催予定